

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年12月24日

【事業年度】 第21期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社エスユーエス

【英訳名】 SUS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 公男

【本店の所在の場所】 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8
京都三井ビルディング5階

【電話番号】 075-229-6514(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 浅田 剛史

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8
京都三井ビルディング5階

【電話番号】 075-229-6514(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 浅田 剛史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (千円)	4,500,296	5,498,314	6,014,994	7,106,881	8,117,127
経常利益 (千円)	114,089	360,993	400,028	571,123	504,134
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,651	250,848	269,935	354,009	337,396
包括利益 (千円)	4,845	251,543	269,884	353,969	337,402
純資産額 (千円)	177,353	425,780	1,491,492	1,851,030	2,190,610
総資産額 (千円)	1,468,534	1,901,718	2,983,742	3,456,721	3,606,291
1株当たり純資産額 (円)	22.41	58.49	172.39	211.15	248.75
1株当たり 当期純利益 (円)	0.52	35.43	37.76	40.96	38.60
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	-	-	34.34	38.17	36.45
自己資本比率 (%)	10.8	21.8	49.6	53.2	60.4
自己資本利益率 (%)	2.3	87.6	28.5	21.3	16.8
株価収益率 (倍)	-	-	24.4	26.3	15.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	98,751	412,227	304,569	422,749	100,326
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	78,202	82,296	617,332	592,584	87,757
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	27,240	11,466	696,002	139,025	158,470
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	578,558	919,955	1,303,195	2,179,504	2,033,603
従業員数 (名)	1,030	1,094	1,251	1,404	1,567

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第17期及び第18期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者及び契約社員を含む）であり、常用契約社員を含んでおります。臨時雇用者は該当ありません。

5. 当社は2017年4月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 当社は2017年9月13日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第19期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

7. 当社は2018年3月7日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (千円)	4,282,151	5,306,632	6,014,297	7,088,997	8,078,385
経常利益 (千円)	136,518	366,786	413,117	577,347	501,722
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	45,955	268,229	269,995	354,056	335,441
資本金 (千円)	91,500	91,500	425,933	428,795	429,884
発行済株式総数 (株)	18,300	18,300	2,146,100	8,711,600	8,760,000
純資産額 (千円)	143,891	412,121	1,477,944	1,837,568	2,175,188
総資産額 (千円)	1,393,010	1,886,755	2,967,234	3,441,149	3,588,874
1株当たり純資産額 (円)	20.32	58.21	172.17	210.94	248.31
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	7.0 (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 () (円)	6.49	37.89	37.77	40.96	38.37
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	-	-	34.34	38.18	36.24
自己資本比率 (%)	10.3	21.8	49.8	53.4	60.6
自己資本利益率 (%)	-	96.5	28.6	21.4	16.7
株価収益率 (倍)	-	-	24.4	26.3	15.9
配当性向 (%)	-	-	-	-	18.24
従業員数 (名)	997	1,085	1,241	1,395	1,558
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	117.3 (110.8)	67.2 (99.3)
最高株価 (円)	-	-	4,980	6,190 (1,931)	1,218
最低株価 (円)	-	-	3,650	3,170 (939)	488

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第17期は関係会社株式評価損を特別損失として計上したことにより、当期純損失を計上しております。
3. 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 第17期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
5. 第17期及び第18期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、常用契約社員を含んでおります。臨時雇用者は該当ありません。
7. 当社は2017年4月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 当社は2017年9月13日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第19期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
9. 当社は2018年3月7日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
10. 当社株式は2017年9月13日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第17期から第19期の株主総利回り及び比較指標は記載しておりません。
11. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。ただし、当社株式は、2017年9月13日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。
12. 当社は2018年3月7日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第20期の株価については、株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割後の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
1999年 9月	京都市下京区東塩小路町に労働者派遣を目的として、資本金300万円で有限会社ジャパンスタッフリーシング(現当社)を設立。
2000年 1月	京都市中京区に本社を移転。 資本金1,000万円に増資し、株式会社ジェイ・エス・エルに改組及び商号変更。
2000年 10月	京都市下京区水銀屋町に本社移転。
2001年 4月	テクニカルスキル育成とマネジメントを行うため、WEBを用いた独自システム「SUS(Skill Up System)」を開発、運用を開始。
2002年 3月	一般労働者派遣事業の許認可を取得(般26-020056)。 有料職業紹介事業の許認可を取得(26-ユ-020044)。
2003年 2月	京都市下京区大坂町に本社を移転。
2003年 9月	ヒューマンスキルを可視化・体系化し育成を行うためのツールとして、「HQProfile (1)」を独自開発。
2005年 3月	京都市下京区長刀鉾町に本社を移転。
2005年 6月	HQProfile 等のアセスメントツールの研究開発を目的として、株式会社イーアセスメントを設立。
2006年 4月	株式会社イーアセスメントにおいて、HQProfile 等のアセスメントツールの共同研究を目的として、株式会社アソウ・アカウントティングサービスからの出資を受け入れる。
2007年 4月	ビジネスモデル「社会人学校 (2)」を制定。
2010年 3月	Web制作・システム関連の受託事業強化を目的として、株式会社Qriptの株式を取得し子会社化。
2011年 6月	ソーシャルメディアを活用した新規ビジネスモデル、WEBマーケティングの事業化を目的として、株式会社タイムラインマーケティングを設立。
2012年 3月	ソーシャルゲーム・アプリ開発関連の事業参入を目的として、株式会社ファンクリックの株式を取得し子会社化(2016年9月に清算)。
2013年 10月	株式会社エスユーエスに商号変更。
2013年 10月	自社製品・サービスの研究開発を目的として、「SUS-Lab (3)」を開始。
2014年 5月	障がい者雇用支援を目的として、株式会社ストーンフリー(特例子会社(4))を設立。
2014年 10月	経営合理化に伴う事業統合のため、株式会社タイムラインマーケティングを株式会社Qriptに吸収合併。
2016年 8月	AIを活用した新規事業開発のため、「HAIQプロジェクト(5)」を開始。
2016年 9月	Web制作・システム関連の受託開発ノウハウの継承のもと、経営合理化を目的として、株式譲渡により株式会社Qriptを非子会社化。
2017年 1月	一般財団法人日本情報経済社会推進協会より「2016年度プライバシーマーク制度貢献事業者表彰」を受賞。
2017年 9月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2018年 3月	厚生労働省「優良派遣事業者認定制度」の優良派遣事業者に認定
2018年 7月	AI(人工知能)搭載 採用マッチングソリューション「SUZAKU」リリース。
2018年 8月	事業モデル「社会人学校」を商標登録。 VRおよびARに関するエンジニア育成とソリューションの販売・開発を目的として、株式会社クロスリアリティを設立。
2019年 4月	VRおよびARベースの、産業および教育向け知識移転における世界的リーダー企業であるEON Reality社(所在地:米国)との間で、京都におけるVR/ARの設立に向けた業務提携契約を締結。
2019年 9月	国内における教育関連事業を展開する学校法人三幸学園と当社が、株式会社クロスリアリティの第三者割当増資を引き受ける出資契約を締結。

1 : HQ(Human Quotient)とは、人間力指数という概念であり、HQを用いたヒューマンスキル測定ツールが「HQProfile」である。ヒューマンスキルを「行動」「スキル」「態度」「性格」「思考」という5つのカテ

ゴリーに分類の上、診断を行い、その診断結果をもって振り返りや目標を設定し、続いて目標に合わせた研修、さらに研修後の効果測定を行うことでスキルアップを行うもの。

- 2 : 当社へ入社後、自己のキャリアパスプランを設定し、目標をもって将来のなりたい姿に向けてキャリアパスの実現を追求でき、多様な人材が活躍できる環境を提供すること。
- 3 : AI(Artificial Intelligence : 人工知能)、IoT(Internet of Things : モノのインターネット。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称)、ロボットを用いたプロダクト等をテーマとし、ハードウェア、ソフトウェア両面から自社製品・サービス開発を行う場。
- 4 : 障がい者の雇用の促進等に関する法律第44条の規定により、一定の要件を満たした上で厚生労働大臣の認可を受けて、障がい者雇用率の算定につき親会社の一事業所と見なされる子会社。
- 5 : HQ(Human Quotient)及び当社開発AI(人工知能)エンジン「朱雀」を活用し新規事業開発を行うためのプロジェクト。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社より構成されており、技術者派遣に特化した技術者派遣事業を主たる事業としております。当社グループのセグメントは「技術者派遣事業」、「コンサルティング事業」、「その他」で構成されております。なお、「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1) 技術者派遣事業

事業の概要

当社は、主として技術者の人材派遣に特化した技術者派遣事業を、国内8拠点(京都、東京、大宮、横浜、名古屋、大阪、神戸、岡山)にて展開しております。

大手メーカーやシステムインテグレーター(注)等を顧客として以下4分野にて営んでおり、個々またはチームで派遣、また業務請負等にてサービスを提供しております。また、当社は技術者を正社員として雇用し、専門性を追求するキャリアパスを示すとともに、テクニカルスキルだけではなくヒューマンスキルの育成が重要との認識のもと、人材育成を行っています。なお、制度開始初期よりプライバシマークを取得し、個人情報保護、機密情報保持に関する研修や指導を行っています。

a. IT分野

ソフトウェア開発(組込・制御系)、アプリケーション開発、システム開発、ネットワーク設計・構築、サーバー設計・構築、分析、検証・評価、保守・運用等

b. 機械分野

機械設計、機構設計、制御設計、金型設計、筐体設計、光学設計、CADオペレーション、品質管理、品質改善、生産管理等

c. 電気・電子分野

回路設計、LSI(大規模集積回路)設計、制御設計、ファームウェア設計、半導体制御、プロセス制御、装置の組み付け等

d. 化学・バイオ分野

金属材料開発、電子材料開発、リサイクル素材開発、半導体製品の要素技術開発、医療品の研究・開発、応用微生物研究等

(注)システムインテグレーターはシステムインテグレーションを行う事業者であり、情報システムの企画、設計、開発、構築、導入、保守、運用などを請け負う企業のことです。

顧客企業との契約形態

当社が行う事業の契約形態には、派遣契約、請負契約等があります。当社は、主として派遣契約を顧客企業と締結することで事業を展開しておりますが、一部の顧客企業に対しては請負契約等を締結しております。

a. 派遣契約

派遣契約の特徴は、派遣労働者の雇用者(当社)と使用者(派遣先企業)とが分離しており、派遣労働者は使用者(派遣先企業)の指揮命令を受け、労働に従事いたします。

b. 請負契約

請負契約は、当社が顧客企業から業務を受託し、その業務遂行の指示や技術者の労務管理等について、一切の責任を当社が負い、仕事を完成させ成果物を納品するものであります。

(2) コンサルティング事業

コンサルティング事業では、特にERP(注)分野においてERPソフトウェアパッケージを用いたコンサルティング、導入支援、運用・保守、及びカスタマイズ・開発を行うシステムコンサルティングサービスを行っています。

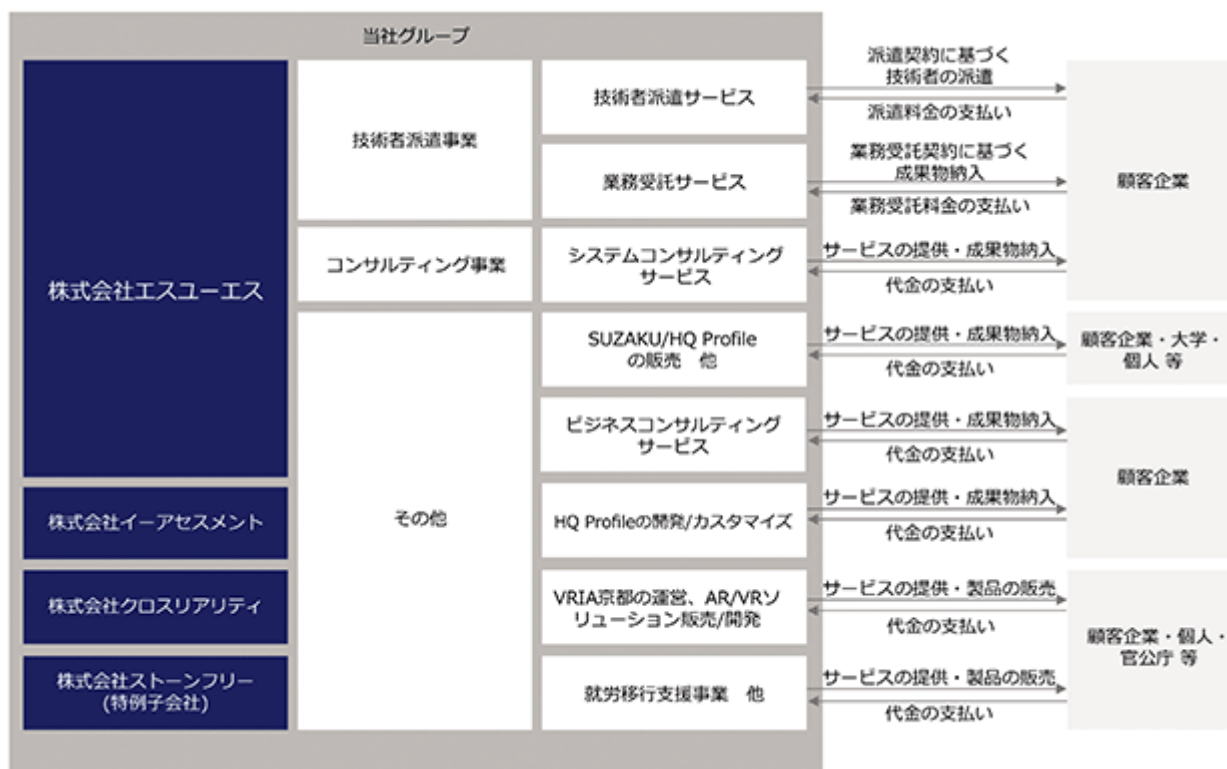
(注)Enterprise Resource Planning。企業の持つ様々な資源(人材、資金、設備、資材、情報など)を統合的に管理・配分し、業務の効率化や経営の全体最適を目指す手法、またそのために導入・利用される統合型業務ソフトウェアパッケージのこと。

(3) その他

その他では、当社は採用マッチングソリューション「SUZAKU」及び「HQ Profile」等の販売・開発、Web関連サービス（各種システム開発等）を行っています。加えて、テクニカルスキルだけではなく、ヒューマンスキルの育成が重要との認識のもと「HQ Profile」等のツールを活用した研修やHRM（注）分野を強みとして顧客企業の経営上の課題に対する課題分析・戦略/方針立案を支援するビジネスコンサルティングサービスを行っています。また、株式会社イーアセスメントにおいて「HQ Profile」等のアセスメントツールの開発・カスタマイズを行い、株式会社ストーンフリーにおいて就労移行支援事業（事業所名：スキルアップスマイル）等を行っています。さらには、当連結会計年度において、AR/VRクリエイターの育成、企業や教育機関が求めるAR/VRコンテンツやプラットフォームの制作及び販売等を目的として株式会社クロスリアリティを設立しました。

（注）Human Resource Management。組織における採用、配置、動機付け、人事制度設計、組織設計、教育・訓練等の包括的な管理手法。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容(注)1	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱イーアセスメント	名古屋市市中村区	21,500	その他	53.5	役員の兼任 3名 アセスメントツール 開発業務の委託
㈱クロスリアリティ	京都市下京区	5,000	その他	100.0	役員の兼任 4名
㈱ストーンフリー (注)3	京都市下京区	52,300	その他	100.0	役員の兼任 3名 資金の立替

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 2019年4月1日付けで株式会社クロスリアリティを新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
技術者派遣事業	1,490
コンサルティング事業	27
その他	16
全社(共通)	34
合計	1,567

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者及び契約社員を含む)であり、常用契約社員を含んでおります。
2. 臨時雇用者は該当ありません。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が当連結会計年度中において163名増加しております。主な理由は業務拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,558	29.48	3.50	3,968

セグメントの名称	従業員数(名)
技術者派遣事業	1,490
コンサルティング事業	27
その他	7
全社(共通)	34
合計	1,558

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、常用契約社員を含んでおります。
2. 臨時雇用者は該当ありません。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
5. 従業員数が当事業年度中において163名増加しております。主な理由は業務拡大に伴う採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人と企業の笑顔が見たい」という経営理念のもと、当社ビジネスモデル「社会人学校」を通じて、技術人材と企業様に最大の貢献とサービスとお役立ちを提供することを使命とし、ステークホルダーの皆様信頼され、より一層のサービス拡充、企業価値の向上、持続的発展、及び社会に貢献できる企業となるように努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、成長性と収益性を評価する指標として、売上高成長率、売上高経常利益率、自己資本利益率（ROE）、当社の中核事業である技術者派遣事業の成長性を評価する指標として、技術者一人当たり売上高増加率、在籍技術者数の増減を重視しております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループの中核事業である技術者派遣事業につきましては、国内市場は拡大傾向と予想されるものの、労働人口減少等により中長期的に市場成長率は鈍化するものと見込んでおります。一方、主要取引先である国内製造業及びIT関連企業の業績が堅調に推移する中で、慢性的な技術者不足の状況にあり、特に第4次産業（AR/VR、AI、IoT、RPA等）人材に対するニーズのさらなる高まりから、今後も最先端技術分野の技術者需要の増加が見込まれます。

このような環境の中で、技術者派遣事業においては、中長期における安定成長基盤を早期に確立するためには、市場成長率以上の売上高の拡大による市場シェアの向上が必要と認識しております。また、技術者派遣事業に大きく依存する現状において、経営の拡大及び安定化のために、第二第三の柱となる事業の創出による新たな収益基盤の確保が必要であり、中長期の成長に向けた経営基盤の確保が不可欠であると考えております。

具体的には以下の事項を課題として認識し対応してまいります。

技術者派遣事業の市場シェアの向上

当社の技術者派遣事業は、IT分野、機械分野、電気・電子分野、化学・バイオ分野の領域を中心に展開しておりますが、技術者の付加価値向上を目指して、AR/VR、AI、IoT、RPA等の最先端技術分野及び自動車等の成長産業分野に関する教育研修メニューの強化により、最先端技術分野及び成長産業分野へ技術社員をシフトすることを推進し、技術者一人当たりの派遣単価及び稼働率の向上を図っております。また、ブランディングに基づくプロモーションの強化に加え、外部専門事業者の積極活用等採用チャネルの多様化により、技術者採用の強化に努めるとともに、技術者サポート体制強化により、稼働率向上、退職率低減を図ってまいります。

これらにより、売上高の拡大に努め、市場シェアの向上を図ってまいります。

事業創出への取り組み

コンサルティング事業においては、首都圏エリアのビジネス拡大、SAP新ソリューションやSAP以外のERPパッケージへの参画を推進いたします。また、チーム体制での案件対応、請負案件の機会を増やすことにより経験・ノウハウを蓄積し、大手企業との直接取引に向けた人材育成を行ってまいります。

その他の事業においては、長年の販売実績を誇る「HQ Profile」に加えて、前連結会計年度よりAIを駆使した「SUZAKU」の販売を開始しております。今後は、製品のポジショニングの見直し、製品認知活動の強化及び製品改良等により事業の拡大に努めてまいります。

また、当社は、技術者派遣事業において当社の強みでもあるIT分野の拡大が今後の重要な成長ドライバーになると考えております。その中でもとりわけAR/VR等の第4次産業革命に対応する技術者養成への取り組みが重要であるとの認識のもと、2019年4月にAR/VRクリエイターの育成、さらには企業や教育機関が求めるAR/VRコンテンツやプラットフォームの販売及び開発等を目的として子会社（株式会社クロスリアリティ）を設立しました。今後は、VRイノベーションアカデミーの開設を行い、クリエイターの育成を開始し、コンテンツやプラットフォームの販売及び開発体制の構築に努めてまいります。

これらの他、多様な最先端技術分野の技術者を多数抱える当社の強みを活かして、成長分野への投資を積極的に進め、第二第三の柱となる事業の創出に取り組んでまいります。

経営基盤の整備

さらなる成長を支える盤石な組織基盤構築に向けて、主に組織改編、処遇改善等の諸制度の導入、管理部門及び営業間接部門の専門人財の補充、ITインフラの整備等を行ってまいります。これらにより、洗練された経営管理システムと意思決定メカニズムを構築し、経営の透明性と健全性を確保するとともに、組織力及び経営力の向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開においてリスク要因となる可能性があり、経営成績、財政状態及び投資家の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当社グループは、下記リスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めておりますが、当社株式に関する投資判断は、本項目及び本項目以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、発生可能性については不確実性が伴います。なお、以下の記載は事業活動上、または投資判断上の全てのリスク要因を網羅したものではありませんので、この点にご留意下さい。

(1) 人材の確保について

当社グループの事業は、意欲と技術的専門性を有した技術者により支えられており、優秀な人材の確保と育成、また定着率が最も重要な命題となります。人材の確保については、少子高齢化による労働人口の減少、理系離れ等による専門教育を受けた新規学卒者数の減少により、中長期的には人材の確保が困難になることが予測され、またネットへの悪意ある書き込みといった風評被害等が起こった場合、採用に影響を及ぼす懸念があります。採用において計画どおり必要とする人材を確保できない場合や離職により技術社員が大幅に減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術者派遣事業を取り巻く環境について

当社グループの主要事業である技術者派遣事業は、派遣先となる大手製造業やIT関連企業の業績動向に大きく影響を受けます。そのため長期にわたる景気低迷や経済環境の変化等により、取引先企業業績の悪化に伴う設備投資の抑制や研究開発の削減が長期に続いた場合、大規模な自然災害や事故等で事業活動の停止もしくは事業継続に支障をきたす事態が発生した場合、また取引先企業の開発拠点につき海外移転等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 同業他社との競合について

当社グループの主要事業である技術者派遣事業は、市場に多数の事業者が存在しますが、将来、社会情勢の変化などにより労働者派遣法及び関係諸法令の変化に伴って業界再編が予測されます。このような環境下において、景気後退、同業他社間における価格競争の結果として取引単価が低迷した場合、また多くの待機状況が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社グループの主要事業である技術者派遣事業は、労働者派遣法に基づいて事業を営んでおり、労働者派遣法及び関係諸法令による法的規制を受けております。当社グループでは、コンプライアンスを徹底し、コンプライアンス委員会、内部監査室により関係諸法令の遵守状況の把握・監視等に努めております。しかしながら、労働者派遣法に定める派遣事業主としての欠格事由に該当した場合や、法令に違反する事由が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来これらの法令ならびに関連諸法令が社会情勢の変化などに伴って、改正や解釈の変更等があり、それらが当社グループの事業運営に不利な影響を及ぼすものであった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

会社名	許認可の名称	監督官庁	許可番号	取得年月日	有効期限
株式会社 エスユーエス	一般労働者派遣事業	厚生労働省	派26-020056	2002年3月1日	2020年2月29日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	26-ユ-020044	2002年3月1日	2020年2月29日

なお、上記の許可について、事業停止、許可取り消しとなる事由は労働者派遣法第14条及び職業安定法第32条の9に定められております。当連結会計年度末現在において、当社グループにはこれら事業停止、許可取り消しの事由に該当する事実はありませんが、該当した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 労務管理について

当社グループの主要事業である技術者派遣事業は、労務管理が最も重要な命題となります。そのため当社グループはコンプライアンス遵守のもと、社内規則・マニュアル等の整備・運用及び管理の徹底を図っております。しかしながら、これらの管理不備によるトラブル、従業員の不祥事等による損害賠償請求、従業員との紛争、信用の失墜、不正や違反等による行政処分等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報管理について

当社グループの事業、特に技術者派遣事業においては、顧客企業の製品開発やシステム開発業務に従事しており、多くの個人情報・機密情報を扱っております。当社はプライバシーマークの取得等により、規程の整備と共に全従業員に対して入社時及び定期的に個人情報・機密情報の取扱いに関する啓発・教育・周知徹底を行い、また内部監査を実施することにより情報管理の強化を行っております。しかしながら、取引先内（顧客企業内）にて勤務する技術社員が知り得た顧客情報や個人情報が故意又は過失により外部へ流出し、当社グループの管理責任問題、法律的风险（訴訟等）、風評被害等が生じた場合、当社グループの社会的信用等の失墜や多額の賠償金支払い等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新規事業立ち上げについて

当社グループは、主力事業である技術者派遣事業に加え、コンサルティング事業、HAIQ事業等、新たな収益基盤として、また技術社員のキャリアパスの場として今後も新規事業の立ち上げや運営を計画しております。しかしながら、計画通りに進捗せず当初期待した収益が得られない場合や事業採算性等を勘案し、当該新規事業からの撤退あるいは規模縮小等の経営判断をする場合があります。

このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資本・業務提携について

当社グループは、事業規模の拡大や競争力強化のための手段の1つとして、資本・業務提携を行っております。出資等の投資が伴う場合、投資規程に準拠して経営会議での十分な審議、取締役会での決議という手続きを経て、今後も資本・業務提携を行うことにより新規事業の立ち上げや新規製品・サービスの開発、また当社技術社員のキャリアパスの場の1つとすることで当社グループの企業価値向上をさせるべく努めてまいりますが、デューデリジェンスの不備、投資先の固有リスク等にて当初期待した収益や効果が得られないことにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較分析は、変更後の区分に基づいております。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善による設備投資の増加や雇用環境の改善などにより、緩やかな回復基調が続いております。一方で、米国政権による保護主義的な通商問題等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような中、当社の技術者派遣事業においては、IT分野、機械分野、電気・電子分野、化学・バイオ分野で技術者ニーズが増加しました。また、ライン部門を中心とした採用強化に伴い人件費が増加しました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高8,117,127千円（対前年同期比14.2%増）、営業利益494,947千円（対前年同期比10.3%減）、経常利益504,134千円（対前年同期比11.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益337,396千円（対前年同期比4.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（技術者派遣事業）

技術者派遣は大手製造業及びシステムインテグレーターにおける慢性的な人材不足により、新規企業からの受注獲得に加え、既存顧客企業においても受注件数が堅調に推移し、稼働率も高い水準を維持しました。また、技術者の採用面においても前連結会計年度を上回る新卒技術者の採用を実施し、女性エンジニアや外国人エンジニア等の採用の多様化も推進しました。加えて、技術者の高付加価値業務への配置転換推進等により、派遣単価の向上にも努めてまいりました。

これらの結果、技術者派遣事業の売上高は7,583,944千円（対前年同期比13.8%増）、セグメント利益は497,195千円（対前年同期比5.1%減）となりました。

（コンサルティング事業）

システムコンサルティングサービスは、SAPをはじめとした大規模基幹システムにおいてIT基盤の統合・再構築が企業の重要課題とされ、機能拡張やグローバル展開案件が堅調に推移しております。SAPについて、クラウド系基幹システムであるS/4 HANAの導入が首都圏、関西圏ともに拡大傾向にあり、人事領域においても対応案件を拡大しております。一方、SAP以外のERP導入案件も順調に拡大しております。こうした案件状況に対して自社ITコンサルタントの増員に加えて協力会社の外注要員を積極的に導入、チーム体制での案件対応を推進してまいりました。

これらの結果、コンサルティング事業の売上高は457,583千円（対前年同期比12.4%増）、セグメント利益は39,060千円（対前年同期比20.0%減）となりました。

（その他）

採用マッチングソリューション「SUZAKU」については、2018年7月より販売を開始し、受注も獲得しました。しかしながら、営業目標未達の結果より、製品のポジショニングの見直し、製品認知活動の強化及び製品改良等を含め計画の見直しが必要な状況であると認識しております。

また、その他を構成するグループ各社のうち、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく特例子会社である株式会社ストーンフリーにおいて、新規事業となる就労移行支援事業が堅調に推移し、これまで低調であった利益面においても恒常的黒字化までは課題があるものの、当連結会計年度においては黒字となりました。

これらの結果、売上高は75,599千円（対前年同期比116.8%増）、セグメント損失は41,308千円（前年同期は21,055千円の損失）となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は3,606,291千円となり、前連結会計年度末より149,570千円の増加となりました。

当連結会計年度末における負債合計は1,415,681千円となり、前連結会計年度末より190,009千円の減少となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は2,190,610千円となり、前連結会計年度末より339,580千円の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ145,900千円減少し、2,033,603千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、100,326千円の増加(前連結会計年度は422,749千円の増加)となりました。資金の増加の主な要因は、税金等調整前当期純利益499,685千円の計上、賞与引当金の増加58,921千円によるものであります。資金の減少の主な要因は、売上債権の増加185,162千円、法人税等の支払額289,603千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、87,757千円の減少(前連結会計年度は592,584千円の増加)となりました。資金の減少の主な要因は、子会社（株式会社クロスリアリティ）の設備購入等の有形固定資産の取得による支出58,037千円、無形固定資産の取得による支出21,880千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、158,470千円の減少(前連結会計年度は139,025千円の減少)となりました。資金の減少の主な要因は、短期借入金の純減額129,569千円、長期借入金の返済による支出30,036千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは、提供するサービスの大部分が技術者派遣事業であるため、受注実績については記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
技術者派遣事業	7,583,944	+13.8
コンサルティング事業	457,583	+12.4
その他	75,599	+116.8
合計	8,117,127	+14.2

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の販売先がないため、省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたっては一部に会計上の見積りによる金額を含んでおりますが、見積りにつきましては、過去実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づいており、妥当性についての継続的な評価を行っております。しかしながら見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は3,606,291千円となり、前連結会計年度末より149,570千円の増加となりました。流動資産合計は3,276,177千円となり、前連結会計年度末より54,219千円の増加となりました。これは主に現金及び預金が145,880千円減少した一方、売掛金が185,162千円増加したことによるものであります。固定資産合計は330,114千円となり、前連結会計年度末より95,350千円の増加となりました。これは主に子会社(株式会社クロスリアリティ)の設備購入等により有形固定資産が48,657千円、投資その他の資産が43,464千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は1,415,681千円となり、前連結会計年度末より190,009千円の減少となりました。流動負債合計は1,409,465千円となり、前連結会計年度末より135,621千円の減少となりました。これは主に賞与引当金が58,921千円増加した一方で、短期借入金が129,569千円、未払法人税等が94,217千円減少したことによるものであります。固定負債合計は6,215千円となり、前連結会計年度末より54,388千円の減少となりました。これは主に長期借入金の返済を実施したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は2,190,610千円となり、前連結会計年度末より339,580千円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益337,396千円を計上したことによるものであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は8,117,127千円(対前年同期比14.2%増)となりました。技術者派遣事業においては、大手製造業及びシステムインテグレーターにおける慢性的な人材不足により、技術者ニーズが増加しました。その結果、新規企業からの受注獲得に加え、既存顧客企業においても受注件数が堅調に推移し、売上高は7,583,944千円(対前年同期比13.8%増)となりました。コンサルティング事業においては、IT基盤の統合・再構築が企業の重要課題とされ、機能拡張やグローバル展開案件が堅調に推移し、売上高は457,583千円(対前年同期比12.4%増)となりました。その他においては、採用マッチングソリューション「SUZAKU」が増収に寄与しました。しかしながら、営業目標未達の結果となり、製品のポジショニングの見直し、製品認知活動の強化及び製品改良等を含め計画の見直しが必要な状況であると認識しております。また、新規事業となる就労移行支援事業が堅調に推移しました。これらの結果、売上高は75,599千円(対前年同期比116.8%増)となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は6,025,289千円(対前年同期比14.7%増)となりました。これは事業拡大に伴う労務費の増加によるものであります。この結果、売上総利益は2,091,837千円(対前年同期比12.9%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,596,889千円(対前年同期比22.8%増)となりました。これは主にライオン部門を中心とした採用強化に伴う人件費、採用広告費等の増加によるものであります。この結果、営業利益は494,947千円(対前年同期比10.3%減)となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、投資有価証券売却益の計上及び障がい者雇用に係る助成金収入の計上等により、11,170千円(対前年同期比51.1%減)となりました。当連結会計年度の営業外費用は、支払利息の計上により、1,983千円(対前年同期比41.1%減)となりました。これらの結果、経常利益は504,134千円(対前年同期比11.7%減)となりました。

(特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別損失は、会員権評価損の計上及び減損損失の計上により4,459千円(前年同期は73千円)となりました。これらの結果、税金等調整前当期純利益は499,685千円(対前年同期比12.5%減)となり、法人税等合計162,283千円(対前年同期比25.2%減)の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は337,396千円(対前年同期比4.7%減)となりました。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。そのため、当社は常に市場動向に留意し、市場のニーズにあったサービス展開を行い、優秀な専門人材の確保等による経営基盤の整備に努めることにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

e. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、派遣技術者に対する人件費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要の主なものは、事業創出への取り組みやIT基盤整備に伴う設備投資であります。

運転資金及び投資資金においては、主に自己資金により賄っておりますが、状況に応じて、金融機関からの借入により資金調達することとしております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は294,178千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,033,603千円となっております。

f. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長性と収益性を評価する指標として、売上高成長率、売上高経常利益率、自己資本利益率(ROE)、当社の中核事業である技術者派遣事業の成長性を評価する指標として、技術者一人当たり売上高増加率、在籍技術者数の増減を重視しております。当連結会計年度においては、売上高成長率は14.2%、売上高経常利益率は6.2%、自己資本利益率(ROE)は16.8%となりました。また、技術者一人当たり売上高増加率については、最先端技術分野・成長産業分野へ技術社員のシフトが進んだこと等により、7.9%の増加となりました。当連結会計年度の技術者派遣事業における在籍技術者数の増減については、前連結会計年度を上回る新卒技術者の採用の達成等により、前連結会計年度末に比べ、129人の増加となりました。引き続きこれらの指標の改善に取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は、84,208千円となりました。

その主要なものは、技術者派遣事業にかかる拠点開設費4,090千円、業務システムの開発費 4,131千円、及びその他にかかるVR関連設備41,122千円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (京都市下京区)	技術者派遣事業 その他	事務所 設備	18,109	8,854	7,225	37,445	71,635	420
東京オフィス (東京都品川区)	技術者派遣事業 コンサルティング 事業	事務所 設備	3,475	7,662	-	-	11,138	428
大阪オフィス (大阪市北区)	技術者派遣事業 コンサルティング 事業	事務所 設備	2,331	2,115	-	-	4,446	387

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 事務所はすべて賃借しており、年間賃借料は80,327千円であります。
4. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、常用契約社員を含んでおります。臨時雇用者は該当ありません。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成 後の 増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社 (京都市下京区)	技術者 派遣事業 コンサルティ ング事業 その他	システム開発	60,000 (注) 2	54,681	増資資金	2017年 10月	2021年 6月 (注) 2	(注) 5
提出 会社	営業支店 (大阪府大阪市近 郊) (注) 3	技術者 派遣事業	建物附属設備 備品等	25,000 (注) 6	-	増資資金	2020年 4月 (注) 3	2020年 5月 (注) 3	(注) 5
子会社	VRIA京都 (京都市右京区)	その他	建物附属設備 備品等	407,720 (注) 4	57,413 (注) 4	増資資金 及び 自己資金	2019年 4月 (注) 4	2020年 4月 (注) 4	(注) 5

- (注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。
2. 前連結会計年度末に比べ、投資予定金額が変更となり、完了予定年月が21ヵ月延期となりました。
3. 前連結会計年度末に比べ、事業所が変更となり、着手年月及び完了予定年月が28ヵ月延期となりました。
4. 前連結会計年度末に比べ、設備の内容、投資予定額及び着手年月が変更となりました。
5. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。
6. 敷金等の拠点開設費用が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年12月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,760,000	8,760,400	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	8,760,000	8,760,400		

(注) 提出日現在の発行数には、2019年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	臨時株主総会 2015年9月15日 取締役会 2015年10月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名、 当社従業員 582名
新株予約権の数(個)	1,320[1,304](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 528,000 [521,600](注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45 (注)2、5、6
新株予約権の行使期間	2017年10月16日～2025年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 45 (注)5、6 資本組入額 22.5 (注)5、6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株とする。当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・併合の比率

2. 新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することはできない。
- (3) 当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始されるまでは、新株予約権者は、新株予約権を行使することはできない。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

4. 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、1. に準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使の条件

3. に準じて決定する。

ト 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

新株予約権の取得事由に準じて決定する。

5. 2017年3月15日開催の取締役会決議により、2017年4月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 2018年2月14日開催の取締役会決議により、2018年3月7日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年4月27日(注)1	1,811,700	1,830,000	-	91,500	-	65,500
2017年9月12日(注)2	263,000	2,093,000	278,254	369,754	278,254	343,754
2017年9月28日(注)3	53,100	2,146,100	56,179	425,933	56,179	399,933
2017年12月1日～ 2018年3月6日(注)4	12,800	2,158,900	1,152	427,085	1,152	401,085
2018年3月7日(注)5	6,476,700	8,635,600	-	-	-	-
2018年3月8日～ 2018年9月30日(注)4	76,000	8,711,600	1,710	428,795	1,710	402,795
2018年10月1日～ 2019年9月30日(注)4	48,400	8,760,000	1,089	429,884	1,089	403,884

(注) 1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,300円

引受価額 2,116円

資本組入額 1,058円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,116円

資本組入額 1,058円

割当先 野村證券株

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 株式分割(1:4)によるものであります。

6. 2019年10月1日から2019年11月30日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が400株、資本金が9千円及び資本準備金が9千円増加しております。

7. 2017年8月9日付で提出した有価証券届出書に記載しました「第一部 証券情報 第1 募集要項 5 新規発行による手取金の使途(2) 手取金の使途」について変更が生じております。なお、変更箇所については、下線で示しております。

システム開発

a. 変更の理由

経営基盤の整備を進めていくうえで、ITインフラ整備についての見直しを行い、投資予定金額及び支出予定時期を変更しております。

なお、手取金の使途に変更はありません。

b. 変更の内容

(変更前)

手取金の使途	投資予定金額	支出予定時期
システム開発	90,000千円	2019年9月

(変更後)

手取金の使途	投資予定金額	支出予定時期
システム開発	60,000千円	2021年6月

営業支店

a. 変更の理由

新規拠点の新設にあたって、開設予定エリアについての精査及び事前マーケティング活動を強化しており、開設予定エリアでの取引先開拓を先行していることから、支出予定時期を変更しております。

また進出エリアの優先度を図るため、手取金の使途を変更しております。

なお、投資予定金額に変更はありません。

b. 変更の内容

(変更前)

手取金の使途	投資予定金額	支出予定時期
新規拠点の新設(愛知県名古屋近郊)	25,000千円	2019年5月

(変更後)

手取金の使途	投資予定金額	支出予定時期
新規拠点の新設(大阪府大阪市近郊)	25,000千円	2020年5月

VRIA京都

a. 変更の理由

当社の主力事業である技術者派遣事業において、当社の強みでもあるIT分野の拡大が今後の重要な成長ドライバーになると考えております。そのため、VRIA京都の開設整備を優先事項とし、資金使途のうち、未支出分80,000千円を充当することとしました。

b. 変更の内容

(変更前)

新株式発行等による手取概算額合計673,468千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限112,359千円と合わせて、運転資金として448,020千円、設備資金として事業規模の拡大のための新規拠点の新設に100,000千円、本社及び支店で使用するシステムの開発費に90,000千円、借入金の返済に147,807千円を充当する予定であります。

重要な設備の新設等

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額(千円)	既支払額(千円)				
提出会社	本社(京都市下京区)	技術者派遣事業	システム開発	90,000	-	増資資金	平成29年12月	平成32年3月	(注)2
提出会社	平成32年9月期開設予定2支店	技術者派遣事業	建物附属設備、備品等	50,000(注)3	-	増資資金	平成32年1月	平成32年3月	(注)2

(注)1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

3. 敷金等の拠点開設費用が含まれております。

(変更後)

新株式発行等による手取概算額合計673,468千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限112,359千円と合わせて、運転資金として448,020千円、設備資金として事業規模の拡大のための新規拠点の新設に50,000千円、本社及び支店で使用するシステムの開発費に60,000千円、VRIA京都の整備に必要な備品等の購入に80,000千円、借入金の返済に147,807千円を充当する予定であります。

重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成 後の 増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社 (京都市下京区)	技術者 派遣事業	システム開発 (注)3	60,000	-	増資資金	2017年 12月	2021年 6月	(注)2
子会社	VRIA京都 (京都市右京区)	その他	建物附属設備 備品等 (注)4	407,720	-	増資資金 及び 自己資金	2019年 4月	2020年 4月	(注)2

(注)1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

3. 2019年9月末までに、システムの開発に54,681千円を支出しております。

4. 2019年9月末までに、VR機器等の取得に57,413千円を支出しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	27	22	15	6	2,839	2,913	
所有株式数 (単元)		2,845	1,910	6,127	1,130	27	75,546	87,585	1,500
所有株式数 の割合(%)		3.25	2.18	7.00	1.29	0.03	86.25	100.0	

(注)自己株式136株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
齋藤 公男	京都府京都市北区	4,542,800	51.86
セファテクノロジーズ株式会社	大阪府枚方市新町1丁目12-1	440,000	5.02
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	150,000	1.71
奥 直彦	京都府城陽市	114,000	1.30
京都中央信用金庫	京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	87,000	0.99
中島 彰彦	福岡県福岡市南区	84,000	0.96
浅野 真輝	滋賀県大津市	80,000	0.91
大槻 哲也	京都府京都市中京区	80,000	0.91
小林 孝史	東京都大田区	80,000	0.91
株式会社インテリジェンスオ フィス	京都府京都市中京区	80,000	0.91
計		5,737,800	65.46

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 150,000 株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,758,400	87,584	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	8,760,000		
総株主の議決権		87,584	

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エスユーエス	京都府京都市下京区四条通 烏丸東入ル長刀鉾町8	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	136		136	

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策の一つと考えており、企業価値を最大化するための中長期的な取り組みや事業拡大に必要な内部留保とのバランスを勘案し、継続的かつ安定的な株主還元を実施していくことを基本方針としております。

剰余金の配当を行う場合、年1回、期末に配当を行うことを基本方針としており、その他年1回、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については、取締役会であります。

当事業年度末の配当につきましては、ここ数年の事業成長に伴い財務基盤の安定性も増してきたことから、内部留保、配当性向等を総合的に勘案し、1株当たり7.0円といたしました。

内部留保資金につきましては、既存事業拡大、経営基盤整備、新規事業に向けた投資に充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年12月23日 定時株主総会決議	61,319	7

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、経営理念に掲げた「人と企業の笑顔が見たい」の実現により企業価値の増大と永続的存続及び社会貢献を目指すために、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な課題であると考えており、株主総会の充実、取締役会及び監査役会の一層の機能強化を図り、積極的かつ継続的な情報開示・IR活動を行い、組織体制や内部管理体制を整備することに努めております。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は、企業価値の向上を図るため、監査役会設置会社の形態を基礎として、社外取締役を3名、社外監査役を3名選任することによる監督・監査の強化を図り、また迅速かつ実効性のあるコーポレート・ガバナンスを実現するため以下のように体制を構築しております。

イ. 取締役・取締役会

構成員：齋藤公男、吉川友貞、小林孝史、大槻哲也、宮崎健、浅田剛史、中島彰彦（社外取締役）、西嶋俊成（社外取締役）、立石知雄（社外取締役）

当社の取締役会は、取締役9名（うち社外取締役3名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。また取締役9名の内、3名は社外取締役であり、広い視野にもとづいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。

なお、取締役会は、原則として毎月1回、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要事項を審議、意思決定するとともに、グループ各社の事業執行状況の報告を受け、監督を行っております。

ロ. 監査役・監査役会

構成員：高島賢二（常勤社外監査役）、佐々木真一郎（社外監査役）、北野敬一（社外監査役）

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務執行を含む日常的活動の監査を行っております。監査役会は原則として毎月1回、必要に応じて臨時監査役会を開催しています。各監査役は、株主総会や取締役会への出席及び取締役・従業員・監査法人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役は、経営会議への出席や営業所への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

ハ. コンプライアンス委員会

委員長：齋藤公男（代表取締役社長）

構成員：吉川友貞、小林孝史、大槻哲也、宮崎健、浅田剛史、本江嘉将（顧問弁護士）

オブザーバー：高島賢二（常勤社外監査役）、瀧岡覚（内部監査室長）

当社は、代表取締役社長を委員長とし、社内取締役、執行役員、監査役、内部監査室長、顧問弁護士等で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、法令及び定款遵守の周知徹底と実行を図っております。コンプライアンス委員会は原則として毎月1回開催し、必要に応じ臨時に開催しております。コンプライアンス委員会は、当社グループのリスクの把握・分析、適切な管理を行い、定期的に取り締りに報告しております。

ニ. 経営会議

議長：齋藤公男（代表取締役社長）

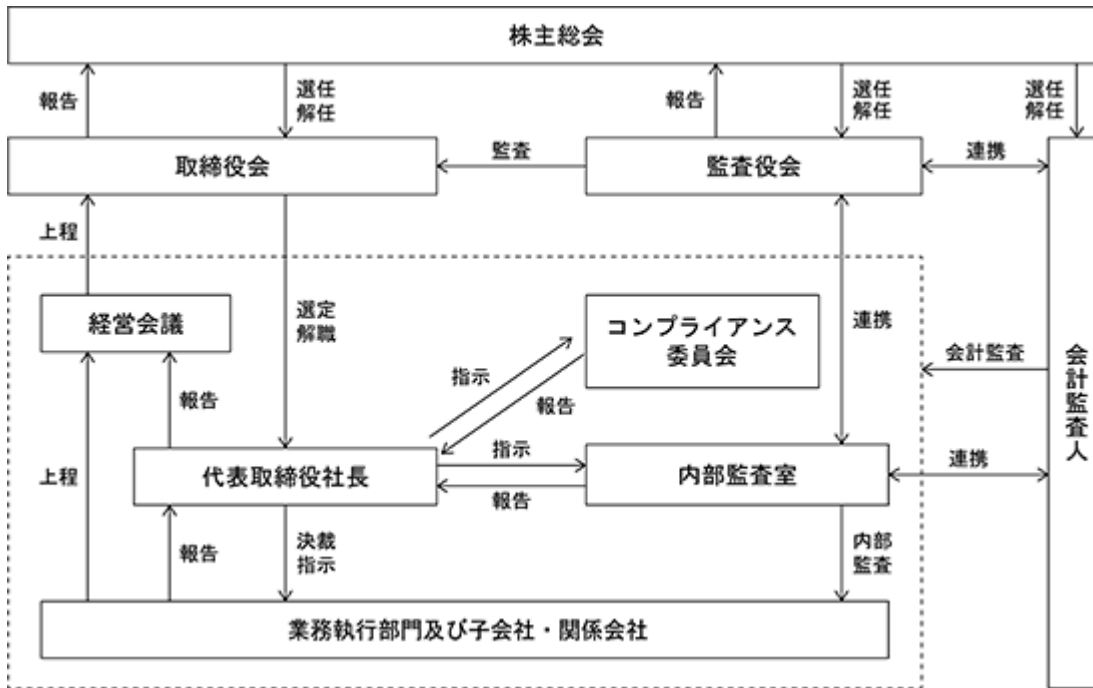
構成員：吉川友貞、小林孝史、大槻哲也、宮崎健、浅田剛史、高島賢二（常勤社外監査役）、瀧岡覚（内部監査室長）

当社は、取締役、監査役、執行役員、内部監査室長、及び議長である代表取締役社長の定めにより指名された者が参加する経営会議を設置しております。経営会議では、取締役会への報告事項や付議する議案の決定、重要な業務執行案件を審議し代表取締役社長が決裁を行っております。また、内部監査室長は内部監査による改善事項を経営会議で報告し、経営会議では当該報告内容を審議、組織上の情報共有レベルを定めた上で、各部拠点に浸透させるようにしております。なお、経営会議は、原則として毎月1回、必要に応じて臨時に開催しております。

ホ. 内部監査室

内部監査室は、内部監査人1名を置き、法令の遵守状況及び業務活動の効率性等について当社各部門及び子会社に対して内部監査を実施し、業務改善に向け助言・勧告を行っております。

当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は、次の通りです。



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役の監視機能を活かしつつ、取締役会の機能強化を図り、ガバナンス体制の向上を目指し、監査役会設置会社を選択しております。当社は社外監査役を選任し、監査役会による経営の監視・監督機能を適切に機能させることで経営の健全性と透明性を確保しております。

また、取締役会による業務執行の決定と経営の監視・監督機能を向上させるため社外取締役を選任しております。

c. その他の企業統治に関する事項

(内部統制システムの整備の状況)

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・代表取締役社長を委員長とし、取締役、執行役員、常勤監査役、内部監査室長、顧問弁護士等で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、法令及び定款遵守の周知徹底と実行を図っております。また、コンプライアンス意識を徹底・向上させるために、取締役及び使用人に対してコンプライアンスの教育研修を継続的に実施しております。

・代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、業務運営の有効性、財務報告等の信頼性、コンプライアンスの観点から内部統制の整備・運用状況を評価し、改善に向けて助言・提言を行っております。

・コンプライアンス違反の未然防止、早期発見、及び迅速かつ効果的な対応を図るために、内部通報制度を導入し、守秘義務を負う顧問弁護士を通報先とし、人事上の保護を講ずることで実効性を確保しております。

・監査役は、監査役監査基準等に基づき、取締役会に出席する他、業務執行状況の調査等を通じて法令遵守状況を監査しております。

・独立性のある社外取締役及び社外監査役を選任し、取締役の職務執行が適正に行われるよう監督、監査体制の充実を図っております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁等の重要な決裁に係る情報、財務及びコンプライアンスに係る情報等、取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、法令、文書管理規程をはじめとする諸規程に基づき、文章または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。また、取締役及び監査役は、これら文書を常時閲覧できるものとしております。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・事業運営から生じる損失の危険を平時より網羅的・体系的に収集し、その動向をモニタリングすることで可能な限り未然の防止を図り、現実のものとして顕在化した場合には迅速な対応により影響を最小化するため、コンプライアンス委員会がリスク管理活動を統轄しております。

・コンプライアンス委員会は、当社グループのリスクの把握・分析、適切な管理を行い、定期的に代表取締役社長に報告する。また、リスク管理の意識及び実効性の向上に努めております。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・定例の取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督等を行っております。

・取締役及び使用人は、職務分掌規程、職務権限規程、決裁に関する基準等に従い、重要性に応じて権限委譲に基づく意思決定を行うことで、意思決定の迅速化を図り、効率的に職務を遂行しております。

・事業計画を策定し明確な目標を定め、それに沿った適切な業務運営を推進しております。また、事業計画の進捗状況を取締役会にて定期的に報告・検証することで、効率的な職務執行を行っております。

ホ. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社の取締役または使用人に子会社取締役を兼務させることにより、子会社の業務執行に対して適切な管理を行っております。

・当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営成績、財務状態、その他の情報について、当社へ定期的に報告しております。また、重要な事象が発生した場合には、当社に速やかに報告しております。

・当社内部監査室による内部監査を、当社グループ全体を対象に横断的に適用することで、当社グループ全体の適切な業務執行状況を評価しております。

・子会社には、事業特性、規模、当社グループ内における位置づけ等を勘案の上、相応しい体制の整備を求めるとともに、その整備状況について定期的に報告を受け、必要に応じてその改善を求めるものとしております。

へ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の要請がある場合、監査役の職務を補助する使用人を選任できるものとしております。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

．監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務執行状況を把握するために、重要な会議または委員会に出席することができ、かつ、必要な情報の開示を求めることができます。

．監査役は、内部監査室よりその監査計画や監査結果の定期報告を受け、内部監査室との連携を確保する。また、監査役は内部通報制度の運用状況の定期報告を受けております。

．取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関して報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っております。

．取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、法令・定款に違反する事実、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等について、これを発見次第、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行っております。

チ．監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人が、監査役への報告または内部通報窓口への通報により、当該報告をしたことを理由とする不利益な扱いを受けることを禁止し、その旨を周知徹底しております。

リ．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

．年度予算において、監査役の職務の執行に必要と見込まれる費用の予算を設けております。

．監査役が、職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、監査役の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、監査役からの要請に応じて、適宜、その費用及び債務を処理するものとしております。

ヌ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

．取締役は、監査役監査の実効性を確保するために、監査役監査基準を理解するとともに、監査役との十分な協議、検討の機会を設け、その環境整備を行っております。

．監査役は、代表取締役との定期的な会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。

また、内部監査室及び会計監査人が、定期あるいは必要に応じて随時、監査役と意見交換を行う等、内部監査、会計監査、監査役監査の相互連携を深めております。

ル．反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

．「反社会的勢力への対応に関する規程」において反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方を規定し、代表取締役社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組んでおります。

．反社会的勢力とは一切関係を持たず、また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶しております。

ロ．反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

．「反社会的勢力への対応に関する規程」において「反社会的勢力に対する基本方針」を明文化し、研修等で周知徹底を行い、全職員の行動指針としております。また「反社会的勢力排除に関するマニュアル」に基づき、反社会的勢力の排除についての防御策や対応を実施しております。

．反社会的勢力の排除を推進するために統括管理部署を設置し、不当要求があった場合の対応窓口としております。

．反社会的勢力に関するチェックマニュアルに基づき、新規取引先においては取引開始前に、既存取引先については年1回の頻度で、反社会的勢力との関係に関する確認を行っております。また取引の基本契約書に反社会的勢力との関係排除に関する条項を設け、反社会的勢力の排除に努めております。

d．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理及びコンプライアンスの徹底を図るためコンプライアンス委員会を設置し、各取締役及び執行役員を中心に機密情報の漏洩等に関するリスクの予防と発生時対応体制に努めております。特にコンプライアンスの徹底については、社員の新入社時、派遣開始時、定期的に行う春季・秋季社員の集い等、全社員に意識付けを図るため頻繁に教育を行っております。

取締役の定数

当社は、取締役を12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、役員等（会社法第423条第1項に定めるものをいい、役員等であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び非常勤である社外監査役とは、会社法第427条第1項及び定款第39条の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項柱書に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員状況】

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	齋藤 公男	1968年10月 8 日	1987年 4月 1990年 2月 1996年12月 1999年 9月 2005年 6月 2014年 5月 2018年12月 2019年 4月	スガイ機器株式会社 入社 有限会社オーエムイクシード 入社 フレックスジャパン株式会社 入社 当社設立 代表取締役社長 (現任) 株式会社イーアセスメント 取締役 (現任) 株式会社ストーンフリー 代表取締役社長 株式会社ストーンフリー 取締役 (現任) 株式会社クロスリアリティ 代表取締役社長 (現任)	(注) 4	4,542,800
取締役副社長	吉川 友貞	1966年11月 2 日	1989年 4月 1996年 7月 1999年 5月 2000年 5月 2001年 2月 2001年 6月 2004年 6月 2006年 9月 2006年10月 2007年 6月 2009年 6月 2010年 7月 2013年 6月 2017年 4月 2018年 3月 2018年10月 2018年12月 2019年 9月	東急不動産株式会社 入社 日本パラメトリック・テクノロジー株式会社 (現PTCジャパン株式会社) 入社 バプソン大学経営大学院卒業 (MBA) 株式会社サイバード 入社 同社執行役員 同社取締役 同社取締役副社長 株式会社JIMOS 取締役兼務 株式会社サイバードホールディングス (現株式会社サイバード) 上席執行役員 大幸薬品株式会社 取締役 同社常務取締役 京都大学大学院医学研究科 非常勤講師 (現任) 大幸薬品株式会社専務取締役 京都大学大学院医学研究科 産学連携フェロー (現任) KLab株式会社 社外取締役 (現任) 当社入社 執行役員 当社取締役 (現任) 株式会社クロスリアリティ 取締役 (現任)	(注) 4	-
取締役 東日本統括 本部長 コンサルティング 事業部管掌 HAIQ事業 推進部管掌	小林 孝史	1970年 3月12日	1993年 4月 1996年 7月 2004年 3月 2009年 4月 2013年 6月 2014年 5月 2016年10月 2017年 1月 2017年 2月 2017年 4月 2017年10月 2018年10月	安田多七株式会社 入社 テトラプランニング株式会社 入社 当社入社 当社執行役員大阪支店長 当社取締役 (現任) 当社大阪支店長 株式会社ストーンフリー 取締役 当社東京支店管掌 当社コンサルティング事業部管掌 株式会社イーアセスメント取締役 (現任) 当社コンサルティング事業部長 当社コンサルティング事業部管掌 (現任) 当社取締役東日本統括本部長 (現任) 当社HAIQ事業推進部管掌 就任 (現任)	(注) 4	80,000
取締役 西日本統括 本部長	大槻 哲也	1973年 9月20日	2001年 4月 2007年 4月 2009年 4月 2015年12月 2017年10月 2018年12月 2019年 4月	当社入社 当社京都支店長 当社執行役員京都支店長 当社取締役 (現任) 兼 京都支店長 兼 人財開発本部管掌 兼 コンサルティング事業部管掌 当社西日本統括本部長 (現任) 株式会社ストーンフリー取締役 (現任) 株式会社クロスリアリティ取締役 (現任)	(注) 4	80,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 人財開発本部管掌	宮崎 健	1962年9月17日	1986年4月 2002年11月 2015年10月 2017年5月 2017年12月 2018年12月 2019年12月	株式会社リクルート 入社 NPOワークス・オープンコミュニティ・エイド代表 当社入社 執行役員人財開発本部長(現任) 株式会社ストーンフリー取締役 当社取締役 株式会社ストーンフリー代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)6	-
取締役 管理部門管掌	浅田 剛史	1974年5月26日	2000年4月 2008年4月 2012年4月 2015年7月 2016年4月 2018年10月 2019年2月 2019年10月 2019年12月	株式会社東芝 入社 同社財務部主任 大幸薬品株式会社 入社 同社経営企画部マネージャー 同社経営企画部シニアマネージャー 同社経営企画部長 当社入社 経営企画室(現経営企画部)長(現任) 当社執行役員 経営企画部・人事部・情報システム部担当 当社執行役員 管理部門担当 当社取締役 管理部門管掌(現任)	(注)6	-
取締役	中島 彰彦	1953年9月1日	1976年4月 1983年9月 1985年1月 1991年6月 1998年3月 1999年9月 1999年10月 2000年4月 2001年1月 2001年8月 2004年1月 2006年11月 2009年4月 2016年6月 2016年7月 2017年11月	ロイヤル株式会社 入社 麻生セメント株式会社 入社 株式会社アソウ・テンポラリーセンター(現 株式会社アソウ・ヒューマニーセンター) 営業部長 株式会社アソウ・テンポラリーセンター(現 株式会社アソウ・ヒューマニーセンター) 常務取締役 株式会社アソウ・ヒューマニーセンター 代表取締役社長(現任) 株式会社アソウ・アルファ 代表取締役社長(現任) 株式会社ヒューマンエナジー研究所 代表取締役社長(現任) 株式会社福利厚生倶楽部九州 代表取締役社長 株式会社アソウ・アカウントティングサービス 代表取締役社長(現任) 株式会社チャレンジド・アソウ 代表取締役社長(現任) 株式会社アソウ・システムソリューション 代表取締役社長(現任) 株式会社ユニバースクリエイト 代表取締役社長 当社取締役(現任) 学校法人大村文化学園 監事(現任) 株式会社ユニバースクリエイト 代表取締役会長(現任) 株式会社福利厚生倶楽部九州 代表取締役会長(現任) 株式会社アソウ・マリッジエージェント 代表取締役社長(現任)	(注)4	84,000
取締役	西嶋 俊成	1978年3月25日	2002年8月 2005年9月 2013年12月 2015年9月 2016年12月 2019年6月	プライスウォーターハウスクーパース 税理士法人中央青山 入所 西嶋会計事務所 入所 当社監査役 西嶋会計事務所 所長 就任(現任) 当社取締役 就任(現任) 学校法人大村文化学園 監事(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	立石 知雄	1969年2月6日	1993年10月 1998年9月 2002年7月 2004年8月 2017年4月 2017年8月 2018年3月 2018年6月 2018年9月 2018年10月 2018年12月	オムロン コミュニケーションクリエイツ株式会社 入社 株式会社サイバード起業設立 取締役 オムロン株式会社へ転籍 株式会社サンエイトマーケティング(現株式会社キョーエン) 代表取締役(現任) 株式会社ビューケン 取締役(現任) 株式会社祇園歩兵 取締役(現任) 一般財団法人葵プロジェクト 理事(現任) 株式会社桑山 監査役(現任) NPO法人キッズアートプロジェクト 理事(現任) 一般社団法人キャッシュレスグッド 理事(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	40,000
監査役(常勤)	高島 賢二	1956年10月21日	1979年4月 1988年7月 2007年8月 2007年12月 2009年3月 2016年10月 2018年12月 2019年1月 2019年1月 2019年9月	江崎グリコ株式会社 入社 株式会社オーゼス総研 入社 株式会社パソナ入社 同社グループ監査役室長 ファースト住建株式会社 入社 小西共和ホールディング株式会社 入社 当社監査役(現任) 株式会社イーアセスメント監査役(現任) 株式会社ストーンフリー監査役(現任) 株式会社クロスリアリティ監査役(現任)	(注)5	-
監査役	佐々木真一郎	1971年5月28日	2005年12月 2005年12月 2012年4月 2012年6月 2016年12月	弁護士登録 益川総合法律事務所 入所 日東化成株式会社 社外監査役(現任) 佐々木総合法律事務所 開所(現任) 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役	北野 敬一	1962年12月12日	1985年4月 1988年1月 1988年2月 1996年2月 1998年9月 2000年4月 2002年6月 2013年6月 2019年12月	尼崎浪速信用金庫(現尼崎信用金庫)入庫 同庫退庫 和田総合会計事務所 入所 税理士登録(日本税理士会連合会) 和田総合会計事務所副所長 北野敬一税理士事務所所長(現任) 株式会社メガチップス監査役(現任) 株式会社ジョルテ監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)7	-
計						4,826,800

- (注) 1. 取締役中島彰彦、西嶋俊成及び立石知雄は、社外取締役であります。
2. 監査役高島賢二、佐々木真一郎及び北野敬一は、社外監査役であります。
3. 監査役佐々木真一郎の任期は、2017年4月26日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役齋藤公男、小林孝史、大槻哲也、吉川友貞、中島彰彦、西嶋俊成及び立石知雄の任期は、2018年12月21日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役高島賢二の任期は、2018年12月21日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 取締役宮崎健、浅田剛史の任期は、2019年12月23日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 監査役北野敬一の任期は、前監査役の補欠として選任されたため、2019年12月23日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役として中島彰彦、西嶋俊成、立石知雄の3名を選任しております。社外取締役を選任するにあたって、見識や専門的な見地に基づく客観的かつ的確な助言を頂けることを個別に判断しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考に、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないことを基本的な考え方として、個別に判断しております。

社外取締役中島彰彦は、株式会社アソウ・ヒューマニーセンターの代表取締役社長として労働者派遣業に長年携わっており、人材ビジネスにおける多岐に渡る広範な知見に基づいた業務執行に対するアドバイスや助言を期待しております。同氏は当社株式を84,000株所有しており、同氏が代表取締役を務める株式会社アソウ・ヒューマニーセンターとの間にアセスメントツールの代理店販売、アポイントメント業務、障害者スポーツ選手雇用センター「シーズアスリート」の法人会員の取引関係があり、また同氏の重要な兼職先である株式会社ユニバースクリエイトとの間にキャンパス運営についての取引関係がありますが、いずれの取引もそれぞれの会社における定常的な取引であり、同氏個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役西嶋俊成は、西嶋会計事務所の税理士として税務及び会計分野に関する知見を保有しており、特に財務の側面におけるアドバイスや助言を期待しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役立石知雄は、長年にわたり会社の経営に携わっており、会社経営の専門家としての豊富な経験と知見及び人的ネットワークに基づいた助言を期待しております。同氏は当社株式を40,000株所有しており、同氏が代表取締役を務める株式会社キョーエンとの間に業務委託契約の取引関係がありましたが、当該取引はそれぞれの会社における定常的な取引であり、同氏個人が直接利害関係を有するものではありません。

当社は、社外監査役として高島賢二、佐々木真一郎、北野敬一の3名を選任しております。社外監査役を選任するにあたっては、会社経営に高い見識を持ち、或いは監査に必要な専門分野における高い実績を有する等、当該職務に精通しており、会社との関係、代表取締役社長その他取締役及び主要な使用人との関係において独立性に問題のない候補者から選任しております。

社外監査役高島賢二は、長年の内部監査、監査役監査、経営企画の経験及び見識を有し、監査役として企業経営の健全性を確保するための十分な助言を期待しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役佐々木真一郎は、佐々木総合法律事務所の弁護士として法律分野に関する知見を保有しており、法令遵守及びガバナンス強化の観点より、法務的な幅広い知見と経験を活かして、監査品質の充実を期待しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役北野敬一は、税理士の資格を有しているほか、上場企業での監査役としての豊富な経験と高い見識により、監査機能を発揮することを期待しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役は、常勤である社外監査役と定期的に協議及び意見交換を行っております。常勤である社外監査役から内部監査室及び会計監査人との連携状況についての報告を受け、必要に応じて内部監査、会計監査人との相互連携を図るとともに、管理部門との連携を密にして経営情報を入手しております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

当社の内部監査につきましては、内部監査室（内部監査室長1名）が、当社並びに連結子会社を対象に内部監査規程及び年間監査計画に基づき内部監査を実施しております。内部監査室は、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っております。

(監査役監査)

定期的に監査役会を開催し、常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役2名（社外監査役）により監査役相互で連携することで効果的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席することにより重要な意思決定プロセスや取締役の職務遂行を監視・監督できる体制をとっております。さらに、重要書類・帳票・稟議書等の閲覧及び各部門・拠点の実査を行い、経営に対する監視の強化と取締役への助言を適宜行っております。

(内部監査室、監査役及び監査法人との相互連携)

内部監査室と監査役は定期的に意見交換を行い、内部監査計画及び監査結果等について報告するとともに、互いの監査にとって必要な情報や意見の交換を行っております。さらに内部監査室と監査役は定期的に会計監査人と会合を持ち、財務報告に係る内部統制の評価に関する監査計画と結果についても、三者間で必要な情報や意見の交換を行い連携を保っております。

三者間での連携を密に行うことにより、内部統制の整備・運用状況の有効性の検証を推進するとともに業務改善にも役立てております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 羽津 隆弘

指定有限責任社員 業務執行社員 神崎 昭彦

c. 業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他5名

d. 監査法人の選定理由

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2015年11月10日公益社団法人日本監査役協会）に基づいて、毎期、会計監査人の選定について検討しております。その結果、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることなどを総合的に判断した結果、適任と判断し選定したものであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上記の指針に基づいて、毎期、会計監査人の評価を行っております。監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と適切性、グループ監査への対応状況等について確認・評価を行っており、その結果、問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,500	-	19,500	-
計	19,500	-	19,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状態を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第309条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等について、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定しております。当事業年度の各取締役の報酬の決定の過程については役割、業績を勘案し取締役会で決定しております。各監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	75,500	75,500	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	2,368	2,368	-	-	1
社外役員	24,600	24,600	-	-	6

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2018年12月21日開催の第20回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額200,000千円以内(うち社外取締役分30,000千円以内)(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)とご決議いただいております。
3. 上記の支給人数には、2018年12月21日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任または辞任した取締役岸本義友氏、宮崎健氏及び監査役浅野真輝氏を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の金額が1億円以上である役員がないため、役員ごとの記載は省略しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」と区分しており、それ以外を、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分して保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式の政策保有は、当該株式が成長戦略に則した業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行い、取締役会が保有の是非を決定しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	8,943
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	5,043
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人、宝印刷株式会社等が主催する各種セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,317,847	2,171,967
売掛金	849,702	1,034,865
仕掛品	10,022	10,095
その他	44,424	59,280
貸倒引当金	40	32
流動資産合計	3,221,957	3,276,177
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	28,485	30,985
工具、器具及び備品（純額）	12,975	23,255
リース資産（純額）	4,900	7,225
建設仮勘定	-	33,551
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	1 46,361	1 95,018
無形固定資産		
ソフトウェア	42,978	39,216
ソフトウェア仮勘定	-	6,991
その他	256	256
無形固定資産合計	43,234	46,463
投資その他の資産		
投資有価証券	8,943	8,943
従業員に対する長期貸付金	690	510
繰延税金資産	65,933	93,320
その他	69,600	85,858
投資その他の資産合計	145,167	188,632
固定資産合計	234,763	330,114
資産合計	3,456,721	3,606,291
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 360,000	2 230,430
1年内返済予定の長期借入金	30,036	56,384
リース債務	1,042	1,672
未払金	595,169	565,757
未払法人税等	183,442	89,224
未払消費税等	139,951	148,366
賞与引当金	155,148	214,069
その他	80,297	103,560
流動負債合計	1,545,087	1,409,465
固定負債		
長期借入金	56,384	-
リース債務	3,892	5,691
その他	327	523
固定負債合計	60,603	6,215
負債合計	1,605,691	1,415,681

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	428,795	429,884
資本剰余金	523,755	524,844
利益剰余金	887,024	1,224,421
自己株式	155	155
株主資本合計	1,839,420	2,178,995
非支配株主持分	11,609	11,615
純資産合計	1,851,030	2,190,610
負債純資産合計	3,456,721	3,606,291

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	7,106,881	8,117,127
売上原価	5,254,473	6,025,289
売上総利益	1,852,408	2,091,837
販売費及び一般管理費	1 1,300,749	1 1,596,889
営業利益	551,659	494,947
営業外収益		
受取利息	102	42
受取配当金	2	2
投資有価証券売却益	-	5,042
貸倒引当金戻入額	412	-
助成金収入	3,390	5,963
保険解約返戻金	18,680	-
その他	245	119
営業外収益合計	22,834	11,170
営業外費用		
支払利息	3,369	1,974
その他	-	8
営業外費用合計	3,369	1,983
経常利益	571,123	504,134
特別利益		
固定資産売却益	-	2 9
特別利益合計	-	9
特別損失		
減損損失	-	3 2,520
固定資産除却損	4 73	-
会員権評価損	-	1,939
特別損失合計	73	4,459
税金等調整前当期純利益	571,050	499,685
法人税、住民税及び事業税	233,958	189,670
法人税等調整額	16,877	27,386
法人税等合計	217,080	162,283
当期純利益	353,969	337,402
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	40	5
親会社株主に帰属する当期純利益	354,009	337,396

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
当期純利益	353,969	337,402
包括利益	353,969	337,402
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	354,009	337,396
非支配株主に係る包括利益	40	5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	425,933	520,893	533,014	-	1,479,842
当期変動額					
新株の発行	2,862	2,862			5,724
親会社株主に帰属する当期純利益			354,009		354,009
自己株式の取得				155	155
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,862	2,862	354,009	155	359,578
当期末残高	428,795	523,755	887,024	155	1,839,420

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	11,650	1,491,492
当期変動額		
新株の発行		5,724
親会社株主に帰属する当期純利益		354,009
自己株式の取得		155
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	40	40
当期変動額合計	40	359,537
当期末残高	11,609	1,851,030

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	428,795	523,755	887,024	155	1,839,420
当期変動額					
新株の発行	1,089	1,089			2,178
親会社株主に帰属する当期純利益			337,396		337,396
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,089	1,089	337,396	-	339,574
当期末残高	429,884	524,844	1,224,421	155	2,178,995

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	11,609	1,851,030
当期変動額		
新株の発行		2,178
親会社株主に帰属する当期純利益		337,396
自己株式の取得		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5	5
当期変動額合計	5	339,580
当期末残高	11,615	2,190,610

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	571,050	499,685
減価償却費	19,064	29,802
減損損失	-	2,520
貸倒引当金の増減額(は減少)	405	8
賞与引当金の増減額(は減少)	37,130	58,921
受取利息及び受取配当金	105	44
保険解約返戻金	18,680	-
支払利息	3,369	1,974
固定資産売却損益(は益)	-	9
固定資産除却損	73	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	5,042
売上債権の増減額(は増加)	151,872	185,162
たな卸資産の増減額(は増加)	3,558	72
未払金の増減額(は減少)	87,820	30,230
未払消費税等の増減額(は減少)	25,867	8,415
その他	1,108	11,097
小計	570,861	391,845
利息及び配当金の受取額	206	36
利息の支払額	3,313	1,951
法人税等の支払額	145,005	289,603
営業活動によるキャッシュ・フロー	422,749	100,326
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	599,997	20
有形固定資産の取得による支出	16,382	58,037
有形固定資産の売却による収入	-	10
無形固定資産の取得による支出	29,380	21,880
投資有価証券の売却による収入	-	5,043
保険積立金の積立による支出	1,820	-
保険積立金の解約による収入	46,362	-
その他	6,191	12,872
投資活動によるキャッシュ・フロー	592,584	87,757
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	64,825	129,569
長期借入金の返済による支出	75,632	30,036
株式の発行による収入	5,724	2,178
株式の発行による支出	2,626	-
自己株式の取得による支出	155	-
その他	1,510	1,042
財務活動によるキャッシュ・フロー	139,025	158,470
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	876,308	145,900
現金及び現金同等物の期首残高	1,303,195	2,179,504
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,179,504	1 2,033,603

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

株式会社イーアセスメント
株式会社クロスリアリティ
株式会社ストーンフリー

なお、株式会社クロスリアリティについては、新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～15年
工具、器具及び備品	4～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものについては、残価保証額を残存価額としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の賞与支給見込み額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」65,933千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」65,933千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	64,028千円	81,519千円

- 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
当座貸越限度額	740,000千円	590,000千円
借入実行残高	360,000 "	230,430 "
差引額	380,000千円	359,569千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
給料手当	432,812千円	526,855千円
賞与引当金繰入額	23,161 "	31,165 "
広告宣伝費	160,070 "	180,852 "
貸倒引当金繰入額	7 "	8 "

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
車両運搬具	- 千円	9千円
計	- 千円	9千円

3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
京都市下京区	採用マッチングソリューション	ソフトウェア	2,520千円

当社グループは、管理会計上の区分及び投資の意思決定を基礎として、継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額はゼロとして評価しております。

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
建物及び構築物	73千円	- 千円
工具、器具及び備品	0 "	- "
計	73千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,146,100	6,565,500	-	8,711,600

(変動事由の概要)

株式分割による増加 6,476,700株
新株の発行(新株予約権の行使)
ストック・オプションの権利行使による増加 88,800株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	136	-	136

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 136株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,711,600	48,400	-	8,760,000

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)
ストック・オプションの権利行使による増加 48,400株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	136	-	-	136

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	61,319	7.00	2019年9月30日	2019年12月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金	2,317,847千円	2,171,967千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	138,343 "	138,364 "
現金及び現金同等物	2,179,504千円	2,033,603千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(2018年9月30日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

「車輛運搬具」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年9月30日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

「車輛運搬具」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行っております。また、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等に限定して運用しております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するためにのみ利用し、投機目的による取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引の重要度に応じて、適宜与信管理に関する定め等を設け、取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、重要な取引先の信用状況について定期的に把握しております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1カ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。

未払金や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。また、変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されております。

一部の借入金については、デリバティブ内包型の借入金であり、当該デリバティブにより金利の変動を固定化しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2か月分相当を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2を参照ください)。

前連結会計年度(2018年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,317,847	2,317,847	
(2) 売掛金	849,702	849,702	
資産計	3,167,550	3,167,550	
(1) 短期借入金	360,000	360,000	
(2) 未払金	595,169	595,169	
(3) 長期借入金	86,420	87,179	759
負債計	1,041,589	1,042,349	759

1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2019年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,171,967	2,171,967	
(2) 売掛金	1,034,865	1,034,865	
資産計	3,206,833	3,206,833	
(1) 短期借入金	230,430	230,430	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	56,384	56,585	201
(3) 未払金	565,757	565,757	
負債計	852,572	852,774	201

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、ならびに(2)売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)短期借入金、(2)1年内返済予定の長期借入金、ならびに(3)未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、一部の1年内返済予定の長期借入金におけるデリバティブを内包している複合金融商品については、複合金融商品全体の時価を算出し、1年内返済予定の長期借入金の時価にあわせて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年9月30日	2019年9月30日
非上場株式	8,943	8,943

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,317,847			
売掛金	849,702			
合計	3,167,550			

当連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,171,967			
売掛金	1,034,865			
合計	3,206,833			

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	360,000					
長期借入金	30,036	56,384				
合計	390,036	56,384				

当連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	230,430					
1年内返済予定の長期借入金	56,384					
合計	286,814					

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年9月30日)

非上場株式(連結貸借対照表価額8,943千円)について、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから記載していません。

当連結会計年度(2019年9月30日)

非上場株式(連結貸借対照表価額8,943千円)について、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから記載していません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	5,043	5,042	

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

デリバティブ内包型の長期借入69,740千円を行っております。当該組込デリバティブは、金利の変動を固定化するものであり、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

デリバティブ内包型の長期借入49,700千円を行っております。当該組込デリバティブは、金利の変動を固定化するものであり、その時価は当該1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

(提出会社)

	第4回新株予約権
決議年月日	臨時株主総会 2015年9月15日 取締役会 2015年10月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 582名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 799,200
付与日	2015年10月15日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することはできない。</p> <p>当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始されるまでは、新株予約権者は、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p>
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年10月16日～2025年10月15日

(注) 1. 2017年4月27日付で普通株式1株当たり100株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 2018年3月7日付で普通株式1株当たり4株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(提出会社)

第4回新株予約権	
決議年月日	臨時株主総会 2015年9月15日 取締役会 2015年10月15日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	581,600
権利確定	-
権利行使	48,400
失効(注3)	5,200
未行使残	528,000

- (注) 1. 2017年4月27日付で普通株式1株当たり100株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 2018年3月7日付で普通株式1株当たり4株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。
3. 失効は新株予約権者の退職により権利を行使することができなくなった部分であり、未行使残より除いておりますが、失効とした新株予約権は一部当社が自己新株予約権として取得し、保有しております。

単価情報

(提出会社)

第4回新株予約権	
決議年月日	臨時株主総会 2015年9月15日 取締役会 2015年10月15日
権利行使価格(円)	45
行使時平均株価(円)	994
付与日における公正な評価単価(円)	

- (注) 1. 2017年4月27日付で普通株式1株当たり100株の株式分割を行っており、分割後の価格に換算して記載しております。
2. 2018年3月7日付で普通株式1株当たり4株の株式分割を行っており、分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

(提出会社)

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、類似会社比準方式によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計

(1) 当連結会計年度末の本源的価値の合計額

298,848千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

45,964千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	47,366千円	65,376千円
未払事業税	8,931 "	7,754 "
税務上の繰越欠損金(注)2	21,050 "	21,749 "
その他	14,613 "	20,188 "
繰延税金資産小計	91,962千円	115,070千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	"	21,749 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	"	"
評価性引当額小計(注)1	26,029 "	21,749 "
繰延税金資産合計	65,933千円	93,320千円

(注)1. 評価性引当額が4,279千円減少しております。この減少の主な内容は、当連結会計年度より、繰延税金資産の回収可能性において、企業の分類を変更した結果、スケジュールリング可能な将来減算一時差異が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)				1,627	2,919	17,203	21,749
評価性引当額				1,627	2,919	17,203	21,749
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
法定実効税率	30.8%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	1.0%
評価性引当額の増減	1.3%	1.2%
住民税均等割等	0.5%	0.7%
留保金課税	7.3%	7.0%
税額控除	2.6%	5.4%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0%	32.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。この見積りにあたり、使用見込期間は入居から15年を採用しております。

2. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の負債計上に代えて差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法を用いているものに関して、差入保証金の回収が最終的に見込めないと算定した金額の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
期首残高	19,193千円	19,864千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	671千円	3,445千円
期末残高	19,864千円	23,309千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、技術者派遣を中心とし、人と組織に関するコンサルティングサービスを展開しており、社内業績管理単位を基礎とした、「技術者派遣事業」及び「コンサルティング事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「技術者派遣事業」は、開発設計技術者等の労働者派遣、業務受託に関する業務を行っております。「コンサルティング事業」は、ERPソフトウェアパッケージを用いたコンサルティング及び導入支援・運用・保守等を行っております。なお、顧客との契約形態は業務委託の他、派遣契約等が含まれております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、会社組織の変更に伴い、管理区分の見直しを行い、従来「コンサルティング事業」に含まれていたビジネスコンサルティングサービス事業を「その他」に含めております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。なお、当社グループは、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	連結財務 諸表計上額
	技術者派遣 事業	コンサルティ ング事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	6,664,764	407,245	7,072,009	34,872	7,106,881	7,106,881
計	6,664,764	407,245	7,072,009	34,872	7,106,881	7,106,881
セグメント利益 又は損失()	523,901	48,813	572,714	21,055	551,659	551,659
その他の項目						
減価償却費	17,500	1,177	18,677	386	19,064	19,064

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、就労移行支援事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	連結財務 諸表計上額
	技術者派遣 事業	コンサルティ ング事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	7,583,944	457,583	8,041,527	75,599	8,117,127	8,117,127
計	7,583,944	457,583	8,041,527	75,599	8,117,127	8,117,127
セグメント利益 又は損失()	497,195	39,060	536,256	41,308	494,947	494,947
その他の項目						
減価償却費	26,827	1,700	28,527	1,274	29,802	29,802
減損損失	-	-	-	2,520	2,520	2,520

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、就労移行支援事業等を含んでおり
ます。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり純資産額	211円15銭	248円75銭
1株当たり当期純利益	40円96銭	38円60銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	38円17銭	36円45銭

(注) 1. 当社は、2018年2月14日開催の取締役会決議により、2018年3月7日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	354,009	337,396
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	354,009	337,396
普通株式の期中平均株式数(株)	8,643,743	8,741,231
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	630,743	515,084
(うち新株予約権(株))	(630,743)	(515,084)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2018年9月30日)	当連結会計年度末 (2019年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,851,030	2,190,610
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	11,609	11,615
(うち非支配株主持分(千円))	(11,609)	(11,615)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,839,420	2,178,995
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(株)	8,711,464	8,759,864

(重要な後発事象)

(子会社の増資)

当社は、2019年9月26日開催の臨時取締役会において、子会社である株式会社クロスリアリティ（以下「当該子会社」といいます。）が2019年10月1日を払込期日として実施する第三者割当増資について、当社が引き受けることを決議し、以下のとおり払込が完了いたしました。

1. 増資の目的

当社は、主力事業である技術者派遣事業において、当社の強みでもあるIT分野の拡大が今後の重要な成長ドライバーになると考えております。その中でもとりわけVR（仮想現実）、AR（拡張現実）等の第4次産業革命に対応する技術者養成への取組みが重要であるとの認識のもと、2019年4月にVR、ARクリエイターの育成、さらには企業や教育機関が求めるAVRコンテンツやプラットフォームの制作及び販売等を目的として、当該子会社を設立いたしました。

このたび、当該子会社における事業を本格的に開始するにあたり、VRイノベーションアカデミー（以下「VRIA京都」といいます。）の開設及び必要な諸設備等に資金を要することから増資を行い、当社及び学校法人三幸学園が引受けることを決議いたしました。

2. 子会社の概要

(1) 名称	株式会社クロスリアリティ
(2) 所在地	京都府京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング5階
(3) 代表者	代表取締役 齋藤公男
(4) 事業内容	VRIA京都の運営及びAR及びVRソリューションの販売・開発
(5) 資本金	増資前 5,000千円 増資後 150,000千円
(6) 設立	2019年4月1日
(7) 出資比率	増資前 株式会社エスユーエス 100% 増資後 株式会社エスユーエス 70% 学校法人三幸学園 30%

3. 増資の内容

(1) 増資金額	290,000千円
(2) 増資引受人	株式会社エスユーエス、学校法人三幸学園
(3) 払込日	2019年10月1日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	360,000	230,430	0.37	
1年以内に返済予定の長期借入金	30,036	56,384	1.23	
1年以内に返済予定のリース債務	1,042	1,672	5.78	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	56,384			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,892	5,691	6.97	2020年10月～ 2024年7月
その他有利子負債				
合計	451,354	294,178		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,779	1,834	1,359	718

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,996,851	3,905,695	5,953,270	8,117,127
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	232,605	319,988	369,059	499,685
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	158,306	198,633	211,908	337,396
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.17	22.76	24.26	38.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	18.17	4.62	1.52	14.33

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,282,738	2,077,824
売掛金	844,359	1,029,905
仕掛品	10,022	10,095
前払費用	31,150	34,271
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	111,188
その他	17,923	16,107
貸倒引当金	40	32
流動資産合計	3,186,154	3,279,360
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	28,485	30,985
工具、器具及び備品（純額）	12,975	22,623
リース資産（純額）	4,900	7,225
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	46,361	60,835
無形固定資産		
ソフトウェア	42,978	39,216
その他	256	256
無形固定資産合計	43,234	39,472
投資その他の資産		
投資有価証券	8,943	8,943
関係会社株式	11,500	21,500
出資金	60	60
従業員に対する長期貸付金	690	510
関係会社長期貸付金	-	11,551
長期前払費用	344	274
繰延税金資産	65,933	93,320
その他	95,228	79,211
貸倒引当金	17,301	6,164
投資その他の資産合計	165,398	209,205
固定資産合計	254,994	309,513
資産合計	3,441,149	3,588,874

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 360,000	1 230,430
1年内返済予定の長期借入金	30,036	56,384
未払金	593,639	564,295
未払費用	54,375	69,419
前受金	3,472	7,391
預り金	22,222	25,978
未払法人税等	183,063	88,773
賞与引当金	155,148	214,069
リース債務	1,042	1,672
未払消費税等	139,941	148,340
その他	35	714
流動負債合計	1,542,976	1,407,470
固定負債		
長期借入金	56,384	-
リース債務	3,892	5,691
その他	327	523
固定負債合計	60,603	6,215
負債合計	1,603,580	1,413,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	428,795	429,884
資本剰余金		
資本準備金	402,795	403,884
その他資本剰余金	120,960	120,960
資本剰余金合計	523,755	524,844
利益剰余金		
利益準備金	780	780
その他利益剰余金		
任意積立金計	35,000	35,000
繰越利益剰余金	849,393	1,184,834
利益剰余金合計	885,173	1,220,614
自己株式	155	155
株主資本合計	1,837,568	2,175,188
純資産合計	1,837,568	2,175,188
負債純資産合計	3,441,149	3,588,874

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	7,088,997	8,078,385
売上原価	5,240,761	6,010,200
売上総利益	1,848,236	2,068,185
販売費及び一般管理費	1 1,270,650	1 1,569,964
営業利益	577,585	498,221
営業外収益		
受取利息	2 102	2 709
受取配当金	2	2
投資有価証券売却益	-	5,042
助成金収入	-	4,063
保険解約返戻金	18,680	-
その他	1,235	119
営業外収益合計	20,021	9,937
営業外費用		
支払利息	3,369	1,974
貸倒引当金繰入額	2 16,889	2 4,453
その他	-	8
営業外費用合計	20,258	6,436
経常利益	577,347	501,722
特別利益		
固定資産売却益	-	3 9
特別利益合計	-	9
特別損失		
減損損失	-	2,520
固定資産除却損	4 73	-
関係会社株式評価損	6,516	-
会員権評価損	-	1,939
特別損失合計	6,589	4,459
税引前当期純利益	570,758	497,273
法人税、住民税及び事業税	233,580	189,218
法人税等調整額	16,877	27,386
法人税等合計	216,702	161,831
当期純利益	354,056	335,441

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					任意積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	425,933	399,933	120,960	520,893	780	35,000	495,336	531,116
当期変動額								
新株の発行	2,862	2,862		2,862				
当期純利益							354,056	354,056
自己株式の取得								
当期変動額合計	2,862	2,862	-	2,862	-	-	354,056	354,056
当期末残高	428,795	402,795	120,960	523,755	780	35,000	849,393	885,173

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	-	1,477,944	1,477,944
当期変動額			
新株の発行		5,724	5,724
当期純利益		354,056	354,056
自己株式の取得	155	155	155
当期変動額合計	155	359,624	359,624
当期末残高	155	1,837,568	1,837,568

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					任意積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	428,795	402,795	120,960	523,755	780	35,000	849,393	885,173
当期変動額								
新株の発行	1,089	1,089		1,089				
当期純利益							335,441	335,441
自己株式の取得								
当期変動額合計	1,089	1,089	-	1,089	-	-	335,441	335,441
当期末残高	429,884	403,884	120,960	524,844	780	35,000	1,184,834	1,220,614

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	155	1,837,568	1,837,568
当期変動額			
新株の発行		2,178	2,178
当期純利益		335,441	335,441
自己株式の取得		-	-
当期変動額合計	-	337,619	337,619
当期末残高	155	2,175,188	2,175,188

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～15年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものについては、残価保証額を残存価額としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の賞与支給見込み額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」65,933千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」65,933千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。
事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
当座貸越限度額	740,000千円	590,000千円
借入実行残高	360,000 "	230,430 "
差引額	380,000千円	359,569千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
給与手当	412,894千円	509,518千円
賞与引当金繰入額	23,161 "	31,165 "
広告宣伝費	154,493 "	177,412 "
地代家賃	95,857 "	113,304 "
減価償却費	18,704 "	28,717 "
貸倒引当金繰入額	7 "	8 "
おおよその割合		
販売費	59.8%	57.0%
一般管理費	40.2%	43.0%

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業外収益		
受取利息	- 千円	667千円
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	17,301 "	4,453 "

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
車両運搬具	- 千円	9千円
合計	- 千円	9千円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
建物	73千円	- 千円
工具、器具及び備品	0 "	- "
合計	73千円	- 千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
子会社株式	11,500	21,500
計	11,500	21,500

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	47,366千円	65,376千円
未払事業税	8,931 "	7,754 "
貸倒引当金	5,294 "	1,892 "
関係会社株式評価損	15,967 "	20,733 "
その他	14,601 "	18,296 "
繰延税金資産小計	92,161千円	114,053千円
評価性引当額	26,227 "	20,733 "
繰延税金資産合計	65,933千円	93,320千円

(注) 評価性引当額が5,494千円減少しております。この減少の主な内容は、当連結会計年度より、繰延税金資産の回収可能性において、企業の分類を変更した結果、スケジューリング可能な将来減算一時差異が増加したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
法定実効税率	30.8%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	1.0%
評価性引当額の増減	1.3%	1.1%
住民税均等割等	0.4%	0.6%
留保金課税	7.3%	6.9%
所得拡大促進税制による税額控除	2.6%	5.4%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0%	32.5%

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	65,987	7,289		73,276	42,290	4,788	30,985
工具、器具及び備品	38,324	21,568		59,893	37,269	11,919	22,623
リース資産	5,444	3,472		8,916	1,691	1,146	7,225
その他	632		426	206	206		0
有形固定資産計	110,389	32,329	426	142,292	81,457	17,855	60,835
無形固定資産							
ソフトウェア	75,519	10,641	2,520 (2,520)	83,641	44,425	11,884	39,216
その他	256			256			256
無形固定資産計	75,775	10,641	2,520 (2,520)	83,897	44,425	11,884	39,472
長期前払費用	350			350	75	70	274

(注) 当期減少額の()は、内数で当期の減損損失であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	17,341	4,485	15,590	40	6,196
賞与引当金	155,148	214,069	155,148		214,069

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額40千円です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL https://www.sus-g.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) 2018年12月25日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第19期(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日) 2018年12月21日近畿財務局長に提出。

事業年度 第20期(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) 2019年12月13日近畿財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年12月25日近畿財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第21期第1四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月14日近畿財務局長に提出。

事業年度 第21期第2四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月15日近畿財務局長に提出。

事業年度 第21期第3四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年12月26日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月23日

株式会社エスユーエス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 津 隆 弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神 崎 昭 彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスユーエスの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスユーエス及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月23日

株式会社エスユーエス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 津 隆 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 崎 昭 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスユーエスの2018年10月1日から2019年9月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスユーエスの2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。